



「学校におけるいじめ問題への取組」について学びます！！

いじめの重大事態を未然に防止するため、いじめを積極的に認知し、早期に解決することについて研修します。

1 趣 旨

「いじめはどの児童生徒にも、どの学校においても起こり得るものである」という認識を持ち、「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見及びいじめの積極的な認知に向けた学校全体での取組を進めるための課題解決力の向上を図ります。

2 日 時

平成30年10月12日（金） 9:30～16:45

3 場 所

県立教育センター

〒739-0144 東広島市八本松南一丁目2-1



「いじめの小さなサインを見逃さない学校づくり」講座での研修の様子
(平成29年11月)

4 受講者

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校及び特別支援学校の教職員 60名

5 日程等

9:30～9:40

オリエンテーション

9:40～10:50

【講義】

いじめの問題に取り組むための基本的な考え方

11:00～12:00

【報告】

いじめの未然防止に係る指導の実際

13:00～15:30

【講義】

いじめの問題の理解と学校の対応

15:40～16:40

【協議】

いじめの問題に係る各校の取組

16:40～16:45

研修のまとめと振り返り

いじめの問題に関する理解を深めるとともに、実際の対応事例等を通して、学校が行うべき対応について学びます。

【講師】京都教育大学

名誉教授 おけだに まもる 桶谷 守 氏

(大津市元教育長)



県立教育センター
マスコットキャラクター：『ラーン』

【担当】

県立教育センター

特別支援教育・教育相談部 指導主事

(直通電話) 082-428-1188

(e-mail) kyctokushi@pref.hiroshima.lg.jp